

## マレー農村人口の変動的性格について

——クランタン・ガロック村開拓後史\*——

坪 内 良 博\*\*

### On the Mobile Character of the Malay Village Population ——A Feature of the Post-settlement Population of Galok, Kelantan\*——

Yoshihiro Tsubouchi\*\*

The population of Malay villages seems to have been rather unstable and mobile since the traditional period: a part of the population has often moved to new settlements, depending on the crowdedness of the original settlement and the accessibility of new land. This characteristic is still maintained to some extent among the present-day Malay villagers. This report deals with the case of Galok, a settlement opened in the last decade of nineteenth century about 40 kilometers up the Kelantan River, based on field data collected in 1970/71 and 1984. The population of Galok increased

within the village at the rate of only 0.4 percent, in spite of the high natural growth of 3.1 percent in the same period. Rural-rural migration still plays an important part, though rural-urban migration has become popular among the young people. This out-migration has somewhat mitigated the partition of land-holding. Another important feature of the population change is in the household composition: many households have experienced a remarkable reorganization during this period, reflecting the elastic and flexible character of the bilateral kinship system among the Malays.

#### I 農民の定着性と非定着性

農村人口というものは定着的・固定的であ

るといふ見方は社会学をはじめ多くの学問分野において当然の事柄とみなされてきた傾向がある。人口増加が少なく、また支配者による課税の源として農民の把握がなされている農村像の典型は、封建体制下の日本やヨーロッパに見出すことができるが、このような状況は、東南アジアを含む世界各地にも存在している。土地が生産の基盤であるために、農業生産をいとなむ人間においては、ある程度の定着性が発現するが、土地利用の集約化と、偶然的或いは必然的に同時に発現した農家数の固定という状況が与えられた場合に、このような典型的農村像が描き出されたのであった。このような状況を生起させた要因を

\* 本稿は1984年度文部省科学研究費補助金（海外学術調査）「熱帯島嶼域における人の移動にかかわる環境形成の総合研究」（研究代表者 前田成文）による調査結果の分析である。なお筆者自身による同調査の中間報告として、Tsubouchi [1986]が発表されており、本稿はそれに更に手を加えたものである。本稿中の数値などには上述の報告の数値と異なるものがあるが、これはその後の修正を含むためである。

\*\*京都大学東南アジア研究センター；The Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University

欠くところでは村落人口の性格は相応に異なっているとしても不思議ではない。集約化に至る以前の焼畑耕作においては、集落は全体として周期的或いは非周期的に移動することがあり得たし、とくに人口増加を内蔵している場合には新集落の分離形成を必然的にともなっていた。東南アジアは、この地域を囲繞する中国、インドに比して、相対的に顕著な低人口密度を保ってきた。19世紀から20世紀にかけての植民地物産の開発はそれらの生産地にむけて移民をもたらしたし、また域内の伝統的居住地からの人々の移動をも招来した。この時代には新村形成が相ついただと言える。相対的な治安状況の向上のために、この時期には商品生産をとまなわない自給型の新村さえも相当数開かれていったようにみえる。

新村形成は村落成員構成の観点からするとそれ自体いくつかの異なった形態を示し得る。伝統的なタイプに近いものとしては単一または複数の親族グループを中核として母村から分離した新集落が相当の時間をかけて熟成過程をたどるものである。これに対して、このような中核部分が欠如し、移動が多方面からの同時発生的な移入者を受け入れて、短期間のうちに完成するものが存在する。後者は、集落の集団性が形成される余裕に乏しく、しばしば村落としてのまとまりを欠いたまま今日に至っている。

上に述べたような集落形成の二つの典型は、集落形成の初期的事情に着目したものであるが、後者のような急速な開拓村の場合でも時間さえ経過すれば定着性が発現し、伝統的村落に近い性格を有するコミュニティが出現する可能性が論理的には考えられる。もしそうならば、東南アジア村落における住民の非定着性は、一時的・状況的現象に過ぎない。それでは、一つの新村の住民は本当に時間の経過とともに定着性の増大を示すであろうか。東南アジアの農民は、どの程度土地

に拘束されているのであろうか。新村を形成した時代の行動原理ないしは移動原理は現在でもなお維持され続けているのではないか。このような一連の問いを念頭におきながら、この小論ではマレー半島の一農村の事例を扱う。村落住民がその常住地を離れる現象は近時わが国の過疎村においてもみられるが、これに類する離村現象を東南アジア農村において見出すことは、それ自体で住民の移動性を実証することにはなっても、より本質的な移動性とはへだたりがあるように思われる。村落住民自体の不断の交替性を見出すことと過疎現象とでは移動性向において相当異なっていると言ってもよい。筆者がここで叙述しようとしているのは過疎化とは異なった本質的移住傾向と、そのメカニズムについてである。

## II ガロック村の成立とその変動<sup>1)</sup>

マレー半島における開拓の歴史には不明の部分が多い。主として前世紀に生じたタイ軍の侵攻、マレー社会における内紛などによる居住地の放棄などが、集落の歴史の糸をたどることを困難にしており、これに加えて、マレー人自身の移動的性格が一つの集落の過去を再構成することを妨げている。東海岸のクランタン州についても上述の状況が見出されるが、過去100年間ぐらいに限定すればこの間に開かれた集落を同定することはどうか可能である。クランタンの政治的中心はクランタン川下流部に位置するコタバル(Kota Bharu)で、マレー人人口はスルタンの都であるこの町を中心として、主としてクランタン川沿いあるいは海岸沿いにいくつかの中心集落を形成し、その周辺部および河岸段丘部を耕地化し、さらに川から離れた土地の居住

1) ここではガロック村の状況およびその変化を略述するが、より詳しい記述は、口羽・坪内・前田[1976]、坪内[1979]などを参照されたい。

地、生産地化を進めていった。

ガロック (Galok) の集落はクランタン川河口から約40km上流部に位置している。州都コタバルから約31km、郡 (daerah) の役所の所在地パシルマス (Pasir Mas) からは約15km上流部にあたる。さらに上流部約15kmには、隣接郡の郡役所所在地タナメラ (Tanah Merah) がある。ガロックはパシルマス＝タナメラを結ぶ道路に沿って、1.5km以上にわたってリボン状に展開する集落であるが、1957年に作成されたとみられる現在使用中の地籍図は、この道路が1935年に川から400ないし800m離れて、既存の土地区画を分断しながらガロックを通過するように建設された痕跡を明瞭に示している。1935年以前は川が主要な交通路であって、川に近い土地が密に居住されていたことが、川から道路までの間にドゥソン (果樹園・屋敷地) と分類された土地が多く、また1筆0.5エーカー (約0.2ha) 未満の小区画が多いことなどから分かる。ガロックの集落が開かれたのは、道路が開通するよりも40年以上前にさかのぼるが、道路開通後、より多くの人々が川沿いから道路沿いへと次第に住居を移してきたことは人々の記憶の中にも残っている。このような内陸部への移動が徐々に進行すると同時に、より内陸側に、コタバル近郊からの移住者の小集団が1915年頃に住みつき、パダンハンクス (Padang Hangus) という小集落を形成している。このようにしてこのあたりの地域の全面開拓が、1930年頃までに完成したとみられる。

この地域の住民の主要生業は天水田稲作とゴム・タッピングであった。1970/71年における筆者自身の調査によると、当時ガロックには145戸が居住しており、このうち71戸が平均0.57ha、総面積40.5haの水田を耕作し、稲作と部分的に重複しながら94戸が平均0.57ha、総面積64haのゴム園でタッピング作業を行っていた。水田0.57haから期待され

る最大収量をもみ米で400ガンタン余 (1ガンタン=1英ガロン) であって成人1人あたり100ガンタンが1年分の必要量とされるところから、大体一世帯の消費を辛うじて満たす程度である。実際には天水田における不作年の頻発のため完全な自給からはほど遠い状況にあり、これに加えて水田耕作農家が全戸の半数に満たないという事実から、この集落がおそらく当初に保持した食料の自給性をこの時点で既に著しく低下させていたことが明らかである。ゴム・タッピングからの現金収入が食料購入を部分的に可能としているがゴム園の拡大にともなって、過去においてはより大きな面積を占めていた陸稲栽培が減退したことも付記しておかねばならない。水田とゴム園の小規模さは住民の生計を維持することを困難にしており、この意味で、少なくとも1960年代に既にガロックの人口は過密の域に達していた。稲作の作季のずれを利用してケダー州に出稼ぎにおもむくことは、このような過密に対応する策の一つであったが、ケダー州における二期作化にともなう作季の変更はこれを不可能とした。国境を越えてタイ国パタニ県へ、また州境を越えてパハン州へゴム・タッピングに出かけることも行われた。1968年から導入された乾期の水田を利用するタバコ栽培は、約10年間にわたって生産活動の中心的位置を占め、しばらく住民の他出をひきとめたばかりでなく、1970年頃には他出して他村で生活している息子や娘の家族が、タバコ耕作および葉タバコ処理の賃労働のために親の家に一時的に寄留するという現象さえ招いた。しかし、タバコ耕作推進の中核となったマラヤ・タバコ会社 (Malayan Tobacco Co.) が1975年にガロック地域の葉タバコ乾燥所を閉鎖するにおよび、再び出稼ぎが重要な意味を持つようになった。出稼地としては当時建設ブーム下にあったシンガポールが選ばれることが多く、ビザの制限のため2カ月

働いて帰村するというケースが多かった。1980年代半ばになってシンガポールの入国規制が強化される頃には、マレーシア国内での就業機会がある程度増加し、ガロックから通勤可能な距離内における雇用労働が好まれるようになった。ガロックの集落から約6km離れて1965年に開設された初級中学校は、タバコ耕作の導入による現金収入を契機として、就学者を著しく増大させ、彼等の事務的職業従事を容易にしたことが、このような通勤者の増加の背景になっている。しかし、比較的年齢が高い者の間では、パハン州や州内のクランタン川上流部などにおけるジャングル地域の開拓のため離村する者もある。

### III 世帯数の変化

本稿の主目的は上述の変化を経験したガロックの人口が、それ自体としてどのような変動を示したかを呈示することである。ガロック集落人口に関する調査は、筆者自身によって、1970-1971年(13カ月)、1977年(3週間)、1984年(1カ月)の3回にわたって行われているが、1977年はサンプル調査に過ぎないので、ここでは1970/71年時点と1984年時点とを比較することによって、変動の様相を示すことにしたい。

既に述べたように1970/71年の調査時にはガロックには145世帯が過密の状況を現出しながら居住していた。1984年までに、これらのうち、7戸は単身世帯主の死亡などによって消滅し、16戸は集落外に移転した。1984年に在住しているのは、上述の23戸を差し引いた122戸の発展の結果である140戸と、転入世帯17戸計157戸である。原住の世帯はそれらから派生した世帯を加えても僅かながら減少している。原住世帯の構成上の変化については後節で詳述するが、1970/71年当時の世帯構成の原型をとどめるもの89戸、離死別者の

再婚による再編成世帯10戸、新婚による新世帯の分離独立41戸である。頻発する離婚と再婚はクランタンの家族の特色の一つであるが、<sup>2)</sup> 集落内に新たに編成された世帯の約20%が再婚を契機とするものであることは興味深い。また新世帯の分離独立が相当数を占めることはマレー人の間で、夫婦を単位とする居住が重要であることの反映である。

1970/71年当時の在村世帯145戸の構成員が関与して、1984年までに集落外に創設された世帯は、1984年時点で現存するものだけ数えても、176戸に達し、集落内に創設された51戸の3.5倍にのぼる。これら176戸と元の世帯との関係は、男子がきずなを有するもの83戸、女子がきずなを有するもの93戸である。新婚者および単身者だけについてみると、これらの者(男女を含む)が集落内に創設した世帯数は41戸、集落外に創設した世帯数は161戸であって、集落外創設が集落内創設の3.9倍の多さを示している。転出先については、女子の場合クランタン州内、男子の場合州外が多い。再婚者についてみると、集落外に新居が設けられた場合は15戸であって、これは集落内に住み続ける10戸に対して1.5倍に過ぎないが、再婚後集落内に住み続けるよりは、

2) クランタン州における結婚および離婚数の変化は下記の通りである。なお1970年以前の数値については、坪内[1972]に示されている。

年次	結婚 (nikah)	離婚 (cerai)	離婚 取消し (rojo')	離婚/結婚 ×100
1973	8,705	4,480	579	51.5
1974	8,419	4,602	572	54.7
1975	8,275	4,637	609	56.0
1976	8,220	4,459	518	52.2
1977	8,165	4,309	556	52.8
1978	8,851	4,557	550	51.5
1979	8,869	4,118	588	46.4
1980	9,540	3,912	588	41.0
1981	9,307	3,780	530	40.6
1982	9,421	3,552	481	37.7
1983	9,711	3,566	528	36.7

Mahkamah Khadi による。

表1 世帯の変動 1971-1984年

1971年	1984年	生活場所				計
		ガロック	パシルマス郡	クランタン州	州外	
総世帯数 145	原世帯の基本型が保たれているもの	89	7	9		105
→継続して 存続する もの	再婚男子によって再編成または創設されたもの	5	4	4	1	14
	再婚女子によって再編成または創設されたもの	5	2	4		11
	ガロック出身の男子(新婚または単身)によって創設されたもの	24	7	16	51	98
	ガロック出身の女子(新婚または単身)によって創設されたもの	17	16	36	35	104
	計	140	36	69	87	332
	→世帯が消滅したもの	7				
	集落外から転入したもの	17				
	1984年のガロック世帯数	157				

外部に新生活を求める場合の方が多く分かる。この傾向は男子の方に著しい。

世帯創設の契機の一つは結婚であるから、1971年時点においてガロックに居住していた者が1971年から1984年までに結婚した場合について、1984年時点における居住地を調べると表2のようになる。男女合わせて181ケース(集落内婚は重複して数えられている)のうち31%(57ケース)が結婚後もガロックに居住している。これを性別にみると男子の場合37%、女子の場合28%が結婚後も集落内にとどまっている。一見男子の方が集落内にとどまる傾向が高いように見えるが、これは1970/71年の調査時点において既に単身状態で他出中の男子が相当数あって、彼等の結婚が数えられなかったため生じた現象である。この期間に結婚してガロックに居住し続けた者の実数は男子27名、女子30名とはほぼ等しい数になっており、結婚後も村にとどまる傾向については男女の差が本質的にないことを示唆している。パシルマス郡およびタナメラ郡などの同一郡内、隣接郡内といった近接地域に婚後の居住を行なっている者が相当多い。ガロックを含むクランタン州内に住み続けている者の割合は男子70%、女子73%になって

表2 1971-1984年におけるガロック居住者の結婚と1984年現在の居住地

居住地	男子	女子
(州内)		
ガロック	27	30
パシルマス郡	10	17
タナメラ郡	2	11
コタバル郡	5	8
ウルクランタン郡	5	5
マチャン郡		4
パシルプテ郡		3
トゥンパット郡	2	1
(半島部他州)		
スランゴール州	9	6
パハン州	6	8
トレンガヌ州	1	3
ペナン州	1	1
ペラック州	1	2
ケダー州	1	1
ジョホール州	1	1
ヌグリスンビラン州	1	
マラカ州		1
(東マレーシア)		
サバ州		2
サラワク州		1
不明	1	3
計	73	108

(注) 男女の結婚はそれぞれ独立して数えられている。

いる。州外に居住する場合、主な移住先は、首都クアラルンプールおよびパハン州である。パハン州は広大なジャングル地域を有し、連邦政府の農業開発が進行しつつあるが、同州への移住はこのような事情を背景にしている。州内のウルクランタン郡（克蘭タン川上流部）も同様の新開地を有し、ガロックからはこの郡に対してもパハン州に匹敵する位の移住が行われている。ウルクランタンはとくに再婚者の再出発の地として選ばれる傾向がある。ここに示された居住地は、婚後の移住を含むので、通婚圏と同義ではない。遠隔地との通婚が行われる場合でも、介在する人物の多くは親族であり、通婚者同士は克蘭タン出身者であることが多い。この意味で同表はガロック出身者の居住圏ないし生活圏を示している。居住圏の広がりには都市と農業フロンティアの両方にむかっているが、これまでの状況では、後者の方がやや優勢にみえる。

#### IV 人口構造の変化

次に人口数の変動を観察しよう。ガロックの人口は1971年から1984年の間に、702人から830人へと増加している。年平均増加率は1.3%である。この830人のうち、1971年時点の在村者は男子203人、女子191人、計394人であって、47.5%を占める。1971年以降に上記の702人（1971年人口）から出生し、1984年時点で生存かつ在村している者は男子148人、女子138人、計286人で、全人口の34.2%に相当する。居住人口の第3のカテゴリーはこの期間に、結婚、移住などによって外部から転入した者、男子73人、女子76人、不明1人、計150人で、全人口の18.0%を占めている。1971年の原人口から、死亡によって1984年時点には既に消失している者は男子29人、女子29人、計58人である。同じ人口から転出

によって差し引かれる者（転出後死亡した者も含む）は、男子121人、女子129人、計250人である。これらの人口の変動において、いわゆる自然増に相当するのは、村内出生者と村内死亡者との差228人、社会増に相当するのは転入者と転出者との差マイナス100人であって、この結果がガロック人口の純増128人をもたらしている。

1971年時点の在村人口702人に対して、この人口集団自体の成長の結果として形成された1984年時点でのガロック人口は、当時の在村者（394人）およびその子孫として出生し村にとどまっている者（286人）に、配偶者として新たに転入した者を加えた742人である。言い換えればこの人口は、1971年当時の世帯との家族発展上の連続性を保ちつつ形成されたガロック在住の人口である。702人から742人への増加は、年平均増加率0.4%に相当する。

集落の枠をはずして観察するとき、ガロックの人口はこの13年間に上述のような微少な自然増加を経験してきたのではない。この期間にガロック出身の男女を介在して集落外に形成された世帯数については既に述べた通りであるが、これらの集落外の世帯に包含される夫妻（少なくともいずれかがガロック出身）と彼らの子の総数は614人（パシルマス郡内150人、州内247人、州外217人）に達する。この集落外居住人口がすべてガロック人口に帰属するものと考えれば、1971年ガロック人口の年平均増加率は、実に5.2%に達するのである。ガロック集落内において年率0.4%で増加した部分が外部に発展した部分に比していかに微少であるかが分かる。

上述の増加率は、配偶者をすべてガロック人口に編入しながら計算されたものであるから、真に人口学的な意味での増加率ではない。人口学的な増加率は閉じられた人口を前提として算出されるので、既に示した数値を

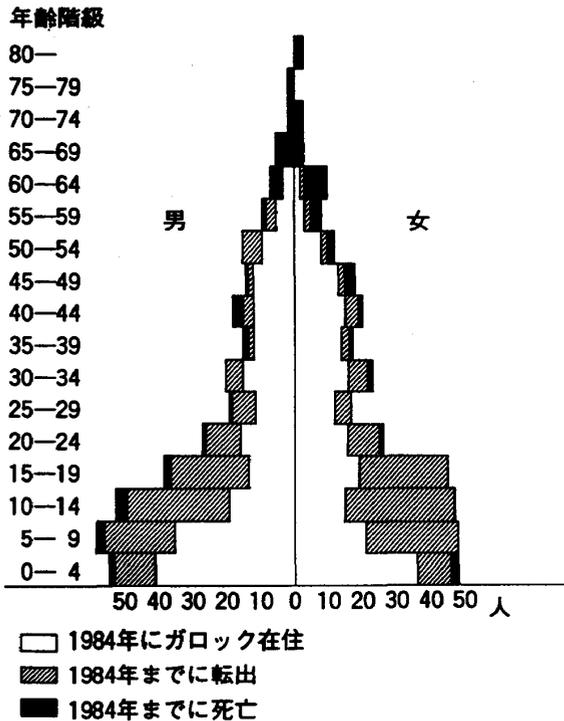


図1 1971年ガロック人口

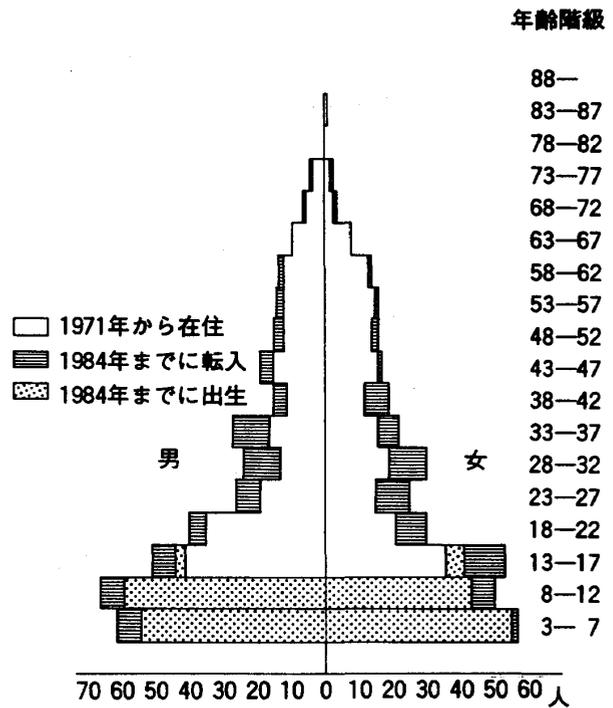


図2 1984年の残存人口と付加人口

基礎にして自然増加率を議論するためには若干の操作を必要とする。父系制あるいは母系制社会の場合には、男子あるいは女子いずれかを介する出生のみに着目して、原親族集団の増殖率を表現することができるのに対して、双系的な性格をもつマレー人の場合は、集落内に居住するとき以外は親族増殖率の扱いがむずかしくなる。双系社会の場合、集落外婚が原則ならば、男女双方を介した人口増加の半分が原人口の増加部分であるという仮定を採用すると、この定義の下でのガロック人口の1971年から1984年までの増加分は、327人（集落内40/2，集落外614/2）であり、原人口702人の年平均増加率は2.8%となる。集落内婚が部分的に行われている場合には、内婚組合せから出生した子が半分しか増加分として評価されないの、増加率は過少評価されることになる。1971年から1984年の間に結婚した者において、ガロック居住者同士の結婚は確認される限りでは6.7%（12人）を

占めており、これらの結婚から生まれた1984年時点で生存中の子の数は15人であった。1970/71年の調査では当時のガロック居住者の集落内婚者の割合は25%で、これらの者が1971年以降再生産を続けて生み出した1984年に生存中の子の数は28人である。これらの数を内婚から再生産された部分とみて、総増加数654人から差し引き、残りの611人の2分の1を外婚のシェアとみなせば、内婚および外婚を考慮した増加分は348.5人となり、これは年平均3.1%の増加に相当する。<sup>3)</sup>

1971年から1984年におけるガロックの人口構造を人口ピラミッドに示すと図1および図2の如くとなる。図1には1971年当時の人口

3) この人口増加率は家族計画の実行をほとんどもなわない場合に出現したものと考えられる。ガロックから約6km パシルマスよりのカンコン(Kankong)に1970年に新設されたサブヘルスセンターの家族計画に果たした役割は、微々たるものと評価される。

構造が輪郭で示され、1984年までに死亡した部分と、転出した部分、および1984年に在留する部分がそれぞれ内部で区分されている。1971年に65歳以上であった者はこの13年の間にすべて死亡し、当時5-19歳（1984年には18-32歳になっている）であった者の過半数が既に転出している。図2は1984年の人口構造を輪郭で示すが、年齢階級区分を1971年と同一に保っているので5歳きざみの端数となるもっとも若い部分（0-2歳）は示されていない。この人口ピラミッドは1971年から在留している部分を、図1と同じ位置に保ちながら、1971年以降ガロックで出生し1984年時点で在住する者、および1971年以後転入し1984年時点で在住している者を加えた形で描かれている。1971年当時の5-19歳（1984年には18-32歳）は、男女双方とも、婚入者および転入者を受け入れてかなりの程度ガロック居住数を回復しているが、それでも1971年の原人口と比較すると相当転出過剰である。この年齢層の転出は、顕著な自然増加を示す原人口

から一定部分を切りとることによって集落人口を一定の構造に保つ効果を有している。1984年ガロック人口を5歳階級きざみで人口ピラミッドに示すと図3の如くであって、その構造は1971年のそれとかなり類似している。青年層男女の転出が組みこまれた形で集落人口の静態化が生じているのであって、転出がもう少し多ければ高齢者人口の割合の増加やひょうたん型の人口構造へと移行しようとしていた1971年の状況を想定すると、ガロック人口においては、高い出生率維持を背景に、特定年齢層を中心とする大量の転出を調整機構として、人口維持がきわどいバランスをとりながら実現しているのである。

## V 世帯構造の変化

一見不変の人口構造を維持しつつも、ガロックの人口変動の内容は世帯構成に関する目まぐるしい程の変化をとまなっている。これらは13年の歳月にとまなう家族周期上の発展として捉えられる以上に不規則な変化を包含している。既に述べたようにマレー家族は双系的傾向が強く、また世帯編成が便宜的ないし状況的である。換言すれば家族集団としての世帯編成に一定の原則がなく、その分だけ変化の方向に自由度が付与されているのである。たとえば、ここに親夫婦と娘と娘の夫が一世帯を形成しているとしよう。次の段階としては、周囲の状況次第で孫の誕生を加えて三世代家族が出現したり、娘夫婦が独立して世帯が縮小したりするのである。上述の世帯構成に親夫婦の未婚の子が加わっている場合には、この未婚の子の結婚を契機に変動の方向は更に複雑となることはいうまでもない。

結婚あるいは出生は家族発展における正常な変動要因であるが、ガロックの世帯においてはこれらの他に予定されない変動の可能性が相当高い。なかんずく重要なのは、離婚お

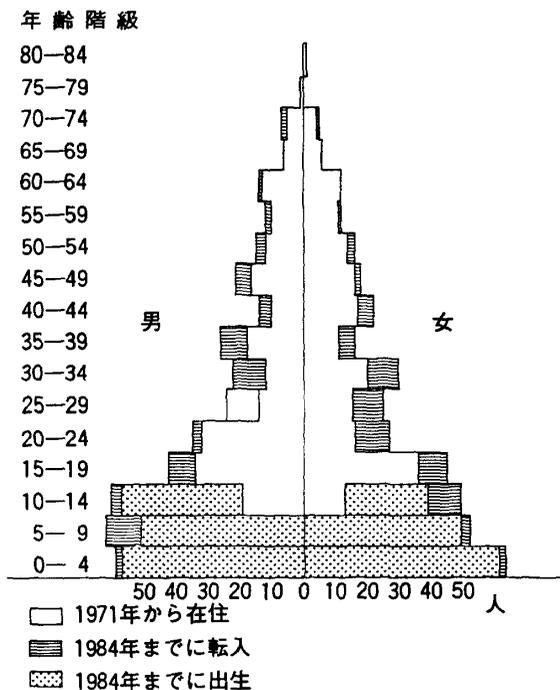


図3 1984年ガロック人口

よび再婚にともなう世帯成員の移動である。1971年時点でガロックに在住していた145世帯のうち22世帯が上記のいずれか、あるいは双方による変動を経験している。うち17ケースにおいては配偶者の一方あるいは双方がガロックにとどまり、5ケースにおいては全世

帯成員がガロックから転出した。世帯再編成に関して興味深い他のパターンとして、世帯主夫妻が転出し、他の者が残留した場合（5ケース）、二つの独立世帯が合体して一世帯となった場合（2ケース）などがある。1971年時点で在村した原住145世帯の変化を追跡

表3 世帯構成の変化 1971-1984

〔ガロックに居住し続けるもの〕	
核家族（膨張過程にあるもの）	15
核家族（変化なし）	1
核家族（他出者がはじめたもの）	10
核家族（縮小過程にあるもの）	15
単身世帯主の死亡による世帯消失	5
単身世帯主（変化なし）	4
同居孫の離脱による単身世帯化	3
子の結婚による核家族から直系家族への変化	11
直系家族（同居の子または配偶者の異動をともなうもの）	1
直系家族（構造上の変化なし）	3
直系家族から核家族へ変化	10
孫の隔世代同居発生	6
結婚した孫の同居継続	2
隔世代同居孫の離脱による核家族への変化	1
別居の子・夫婦の加入による核家族から直系家族への変化	3
世帯主の死亡後、子の夫婦が戻ったもの	1
子の独立と他の既婚子による親のひきとり	1
世帯主夫婦の離脱と他の成員の残留	4
同居親の離脱	1
親の世帯と子の世帯の合体	2
別居の母親が子の世帯に加入	1
複婚世帯の分裂による第1妻の残留	1
同居妹の転出	1
同居親族の離脱と他の親族の加入	2
離婚にともなう配偶者の離脱	5
男子世帯主の再婚	7
女子世帯主の再婚	5
〔ガロックから転出したもの〕	
核家族全員転出	11
単身世帯転出	1
世帯主死亡後、残りの成員転出	5
夫死亡後、妻が子の世帯に加入するため転出	1
妻の死後夫再婚	1
夫の死後妻再婚	1
離婚にともなう転出	3
複婚世帯の分裂による第2妻の転出	1

した結果を類似ケース毎にまとめながら記述的に羅列すると表3のようになる。

世帯構成にとっては付加的な部分に過ぎないが、祖父母による孫のひきとり、あるいはひきとって同居していた孫の独立は、かなり多くの件数を数える。表3においてはより重要な世帯変動の記述が優先されているため、孫の移動にかかわるすべての事例が示されていない。表4は、親と別居して祖父母と同居している孫の1971年と1984年における異動状況を示す。この表には1971年以後祖父母との同居が発生したが、1984年までに解消してしまったケースは含まれていないので、実際の祖父母・孫の同居はここに示されるよりもさらに多い。1971年においてこのような孫の数は30人あった。(DaSo 9; DaDa 13; SoSo 3; SoDa 4; Adopted DaSo 1)。1984年にはこのような状況にある孫の数は20人になっている。(DaSo 8; DaDa 7; SoSo 1; SoDa 4)。ひきとられた孫は概して娘の子が多いが、息子の子を排除している訳ではない。1971年の同居ケースのうち25ケースは1984年までに祖父母の死亡や孫の婚出などを契機に解消されており、5ケース(DaDa 4; DaSo 1)が継続している。うち

1 ケースは孫 (DaDa) が結婚後も祖父母との同居を続けているものである。1984年に見出された20人の同居孫のうち15人は1971年以後に同居を開始したものである。13年間における減少傾向は、生活条件の向上にともない、以前のように粗末な小家屋に独居する高齢者そのものが減少したことや、開拓地などにおける学校の増設などによって、教育のために親と別居しなければならぬ事情が幾分減少したことなどのためとみられるが、隔世代同居のパターンそのものは存続しているのである。

いずれにせよ、今までのところ、世帯自体の再編はマレー家族の特性の一つであり続けたのであって、ガロック人口総数ならびに人口構造の不変性にもかかわらず、その居住人口の結合形態には相当な変化が生じたのである。

## VI 土地所有における変化

上述の人口変動を背景にこの村では土地所有に関してどのような変化が生じたかを調べてみた。この目的のために、ガロックという見出しを与えられた土地台帳における1区域の土地に関する名義上の所有者の追跡を行なった。ガロックという区域はガロック地域の全域ではなく、集落の中心部の166.6エーカー (67.5 ha) であって、この中には水田65.5エーカー、ゴム園63.9エーカー、果樹園および宅地等 (dusun & macam-macam) 37.2エーカーが含まれている。現在使用されている土地台帳が作成されたのは1957年である。1957年から1984年の間に名義上の所有者 (共有者を含む) は表5に示すように、延べ218人から252人へと増加した。ガロックにおける相続の慣習は、マレー人社会におけるイス

表4 隔世代同居孫の異動 1971-1984

祖父母	孫	ケース数	内 訳			
			SoSo	DoDa	DaSo	DaDa
〔同居の解消〕						
死亡	婚出	3			1	2
死亡	転出	2		1		1
死亡	親元	3	2	1		
離婚	婚出	1		1		
再婚	親元	1				1
生存	婚出	9		1	3	5
生存	転出	2			2	
生存	親元	3	1		2*	
生存	死亡	1			1	
〔同居の継続〕						
生存	未婚	4			1	3
生存	既婚	1				1
〔新規同居〕						
生存	未婚	15	1	4	7	3

\* Adopted DaSo 1 を含む。

ラム法の採用にもかかわらず、慣習法に基づいた男女の差別のない均分法である。実際の適用にあたっては均分原則を保ちつつも相当状況的な決定が行われている。地目による相続上の特徴として、樹液採取にあたって男性の労働力を要しないゴム園や、労働力の投入が不要な果樹園・宅地などが女性に、耕起・脱穀作業に男性の労働力を不可欠とする水田が男性によって相続される傾向が僅かながら認められる。また相続を契機として、きょうだい間の持ち分の相互売買や他人への売却が生じたりすることがあった。相続のための法的手続きは所有者の死後、相当期間を経てから行われる場合もあるので、1971年から1984年にかけて現れた所有者数の変化がそのまま事実を示しているとは言えないが、手続きが常態的に滞留している訳ではないので、所有者の増加過程と親族人口の増加過程を比較することは無意味ではない。1971年から1984年にかけて、土地の名義所有者は、年平均増加率にして、水田1.1%、ゴム園1.2%、果樹

表5 ガロックの中心部の土地1区域の  
名義所有者数の変動 1957-1984

( )は内数女子

年次	水田	ゴム園	果樹園・宅地
1957	85 (39)	85 (53)	48 (28)
1958	85 (39)	83 (53)	49 (27)
1959	84 (38)	86 (53)	51 (27)
1960	84 (38)	86 (53)	51 (27)
1961	82 (37)	86 (53)	50 (27)
1962	82 (37)	86 (53)	50 (27)
1963	82 (37)	86 (53)	50 (27)
1964	78 (37)	85 (53)	50 (27)
1965	80 (38)	85 (53)	54 (29)
1966	80 (38)	86 (53)	53 (29)
1967	81 (37)	86 (53)	53 (29)
1968	82 (37)	88 (53)	55 (30)
1969	82 (36)	88 (53)	55 (30)
1970	83 (36)	88 (52)	55 (31)
1971	83 (35)	87 (52)	54 (32)
1972	84 (35)	87 (53)	54 (32)
1973	84 (34)	87 (54)	54 (32)
1974	87 (38)	87 (54)	55 (33)
1975	89 (38)	87 (55)	55 (33)
1976	89 (37)	88 (56)	55 (32)
1977	88 (37)	89 (57)	55 (32)
1978	88 (37)	94 (56)	55 (31)
1979	88 (37)	97 (61)	54 (31)
1980	91 (41)	97 (62)	55 (31)
1981	92 (41)	99 (62)	57 (32)
1982	93 (41)	97 (61)	56 (32)
1983	95 (43)	97 (59)	56 (32)
1984	96 (44)	97 (64)	59 (34)

(注) 水田 65.5エーカー (43筆)  
 ゴム園 63.9エーカー (34筆)  
 果樹園・宅地 37.2エーカー (21筆)

園・宅地等0.7%の増加を示すが、これらが既に示したこの期間の人口増加率よりも相当に低いことは注目に値する。1957-1971年においては果樹園・宅地等を除けば、所有者の増加率はより低かった。上述のことはガロックにおける土地の細分が人口の増殖に比してよりゆるやかな速度で実行されてきたことを示唆する。実際、本論のはじめに示したように、1970/71年の調査時において土地所有は

既に零細の域に達しており、権利の主張と実行がみられるよりは、集落外への移住と相続上の話し合いを通して、調整が行われてきたのである。1980年頃から所有者の増加がやや目立って、1人あたり平均所有面積の低下がみられることは、出稼ぎ重視による水稲耕作の事実上の放棄などによって、土地の農業的利用が縮小し、土地保有の自給のための意義が著しく低下したことと関係しているかも知れない。

## VII おわりに

人口増加が続く限り農村人口はそれに対する対応を行わねばならない。対応の一つの形は集約化で、複数の作物の導入を含めて、限られた土地の利用効果を高める努力がなされる。食料供給の増加が労働力の投入に対してとるにたらなくなる場合、閉じられた地域社会においては何らかの意味で人口制限の手段が講じられることになる。マレー半島の場合、伝統的な小人口密度の為に人口制限がコミュニティ内で発現することはなく、もっぱら外縁拡大の方向が求められた。ガロック形成とそのコミュニティとしての歴史は、この地域が、他の地域の外縁であった状況から、次のフロンティアを求める状況になったことまでを含んでいる。

双系的な親族構造をもち、均分的な相続法がとり入れられているマレー人社会においては、人口増加が生じているならば相続回数 of 進行につれて土地所有の細分化がおこる筈である。一定面積以下の土地タイトルの分割は法律によって禁止されているが、1区画の土地を複数の所有者が共有することは可能であるから、土地の細分は理論的にはどこまでも進み得ることになる。現実には既に示したように人口の流れが外部へとむかい、土地細分には自然発生的に限界が現れている。無限の

零細化も、細分された土地を大量に買い集めることによる所有の集中化も現在のところ顕在化していない。一種のバランス作用の存在が見出されるのであって、貧しい農村には違いないが、貧しさが村内に滞留せず、新開地へとふきぬけていく構造が存在しているのである。大規模な人口流出と年齢構造自体の変化が上述のバランスをくずす状況が今後発生するかも知れない。しかし、上述の変動は、過渡的状況というよりは、伝統の一部と解される側面があることが重要である。

家族の柔軟性はこのような人口変動の下で、転出人口と残留人口の構造をかきまわす作用を有しており、ガロックに残留した世帯の構成の変化の中にわれわれはその実態を見出すことができた。クランタン州のマレー人は元来、結婚初期を中心にきわめて高い離婚傾向を示してきたが、最近では明らかに傾向の低下が認められる。教育の普及は通学のための親子別居を一時は頻発させたが、更なる普及によって僻地といえども初等中学校までは親子同居の状態を保ちながら通学することを可能とした。この意味で、通学を目的とする隔世代同居は上級学校への進学者の寄留に限定されつつ都市的現象へと移行しつつあ

る。これらの変動は農村では世帯構成における変則的な変化を減少させる作用を有している。他方、近年農村部においても目立つようになったコンクリート、あるいはコンクリート・ブロックを用いた建築方式は、家屋の耐久化と大型化をひきおこし、従来しばしばみられた簡素な木造高床編竹壁の小家屋を減少させている。この種の小家屋の居住者は老夫婦あるいは単身高齢者であることが多く、彼らはしばしば孫と一緒に住んでいたのであるから、今後はこれらの消滅にともなう世帯変動が少なくとも一時的には続くであろう。

#### 参 考 文 献

- 口羽益生；坪内良博；前田成文（編）. 1976. 『マレー農村の研究』東京：創文社.
- 坪内良博. 1972. 「東海岸マレー農民における結婚と離婚」『東南アジア研究』10(3)：390-408.
- . 1979. 「マレー農村ガロック再訪」『東南アジア研究』16(4)：638-658.
- Tsubouchi, Y. 1986. A Note on the Changes in Population and Households in Galok, Kelantan. In *Environment, Agriculture and Society in the Malay World*, edited by Tsuyoshi Kato; Muchtar Lutfi; and Narifumi Maeda, pp. 167-177. Kyoto: The Center for Southeast Asian Studies, Kyoto University. (Mimeographed)